

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成31年2月28日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	小湊雅子
同	越智妙子
同	重松恵美子

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置

平成31年2月15日付け 八健推第1214号

平成26年度定期監査（水道局）の結果に対する措置

平成31年2月14日付け 八水経第685号

平成28年度定期監査（学校教育部）の結果に対する措置

平成31年2月12日付け 八教学学第277号

平成28年度定期監査（教育総務部）の結果に対する措置

平成31年2月22日付け 八教総人第1195号

平成28年度定期監査（人権文化ふれあい部）の結果に対する措置

平成31年2月15日付け 八人人第85号

平成29年度定期監査（危機管理課）の結果に対する措置

平成31年2月19日付け 八危第248号

平成29年度定期監査（選挙管理委員会事務局）の結果に対する措置

平成31年2月18日付け 八選管第563号

平成30年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

平成31年2月25日付け 八教総人第1202号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

平成26年度実施水道局定期監査の結果に対する措置等の内容
 経営総務課

指 摘 事 項	本通知時まで講じた措置又は改善方針等		H30. 2. 23までの取組等の内容	
<p>1 振替休日の取得の促進について</p> <p>八尾市水道局就業規則で定める週休日(土曜日及び日曜日)における勤務及び週休日の振替について確認したところ、日曜日の勤務については大半が振替休日を取得しておらず、土日の勤務状況の割合についても日曜日の勤務割合が非常に高いものとなっていた。</p> <p>また、週休日の振替を行わないことにより結果的に月45時間を超える超過勤務となり、過重労働による産業医の助言指導の対象となっている者が見受けられた。</p> <p>職員の健康管理の面から、勤務の平準化や勤務命令時の振替休日取得の促進に努めること。</p>	措置状況	3. 検討中	措置状況	3. 検討中
	<p>工事管理課における日曜日の交代勤務については、平成28年4月から非常呼び出しによる対応に変更し、試行しています。引き続き検証を行い、週休日における振替制度の実施についても、検討を行ってまいります。</p>		<p>平成28年4月から試行している工事管理課における日曜日の交代勤務の廃止について検証した結果等を踏まえ、引き続き週休日における新たな振替制度について検討を行います。</p>	